

中央卸売市場（南港市場）発注の物品供給等契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

| No. | 案件名称                           | 種目       | 契約の相手方       | 契約金額<br>(税込) | 契約日       | 根拠法令                  | <a href="#">随意契約理由<br/>(随意契約理由番号)</a> | WTO |
|-----|--------------------------------|----------|--------------|--------------|-----------|-----------------------|---------------------------------------|-----|
| 1   | 脚切器(HTC-80)用部品ほか9点 買入          | 19:産業用機器 | 花木工業(株)大阪支店  | 1,879,900    | 令和8年2月13日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G30                                   | -   |
| 2   | 大阪市中央卸売市場南港市場仲卸棟1階個人冷蔵庫ポンプ設備修繕 | 19:産業用機器 | (株)荏原製作所大阪支社 | 1,335,400    | 令和8年3月16日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G3                                    | -   |

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

脚切器（HTC-80）用部品ほか9点 買入

### 2 契約の相手方

花木工業株式会社大阪支店

### 3 随意契約理由

本件は、豚及び牛のと畜解体作業において、豚のと体を懸垂した状態で脚の切断をする際に用いる脚切器（HTC-80）、牛のと体を懸垂した状態で背骨を二分割する際に用いる電動鋸（バスターVI）及び骨割りする際に用いるブリスケットソー（MG-1E）を構成する純正部品を買入れるものである。

脚切器（HTC-80）、電動鋸（バスターVI）及びブリスケットソー（MG-1E）については、米国ジャービス社が開発した製品であり、同製品の純正部品である本件物品についても米国ジャービス社が製造しており、花木工業（株）は、米国ジャービス社の関西地区唯一の代理店であり、販売においては同社のみの取扱いとなっている。

以上のことから、契約相手方を花木工業（株）に選定する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備グループ（電話番号 06-6675-2015）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市中央卸売市場南港市場仲卸棟 1 階個人冷蔵庫ポンプ設備修繕

### 2 契約の相手方

株式会社荏原製作所大阪支社

### 3 随意契約理由

本修繕は、南港市場仲卸棟 1 階に設置されている個人冷蔵庫冷却設備の一部である、冷却水ポンプの修繕を行うものである。

当該設備は、冷却設備のひとつである冷却塔に冷却水を送るポンプであるが、その基幹部品であるローター等が経年劣化しており、正常に運転できない状態であるため、修繕を行うとともに、試運転調整を行う。

当該機器については、株式会社荏原製作所が製造したもので、本修繕を実施するにあたり、その構造及び機能に関する専門の知識及び技術が不可欠であり、同社でなければ施工後の性能・作動状態・安全性（製造物責任）に対して保証することが出来ない。

以上のことから、本修繕に対して一貫して責任を持たせ、契約を締結することができるのは株式会社荏原製作所のみである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備グループ（電話番号 06-6675-2015）